

日本労働年鑑 第57集 1987年版

The Labour Year Book of Japan 1987

第二部 経営労務と労使関係

I 経営者団体の動向

4 社会保障

2 労災保険

日経連は、一九八四年にも労災保険法の改正にかんして、使用者側からの異議申し立てを認めること、正確な医学的判断ができるよう制度を改善するように意見書を提出しているが、一九八六年一二月一二日に、平井労働大臣に宛てて「振動障害の労災補償の適正化について」と題する要望書を提出した。これは、近年増加しつつある振動障害に対する労災保険の適用を適正化するように求めたものである。以下、要旨を紹介する(『日経連タイムス』一九八六年一二月一五日)。

【振動障害の労災補償の適正化について】

(1)真に補償の必要がある者についてのみ業務上認定が行われるような権威ある業務上外認定基準を可及的速やかに設定されたい。

(2)今回(昭六一・一〇・九)通達された「治療指針」を厳しく適用して、治療の必要のなくなった者に対しては、即刻、補償を打ち切る等の措置を講ずるとともに、安易に治療を継続する医師に対して、厳重な指導を加えることとされたい。また、関係の労働基準監督署においては、被災者の状況等につき頻繁な調査を行うことに加え、事業主の意見を徴するなど給付の適正化のための措置を講じられたい。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)